

#### マイナンバーカード受け取りのための 臨時窓口を開設します

確定申告時期に合わせて、マイナンバーカードの休日受取窓口を開設します。交付通知書(はがき)を受け取られた人で、平日にご来庁いただくことができない人は、あらかじめ専用ダイヤル(63-7160)でご予約のうえ、市役所1階総合窓口センターへお越しください。

#### 臨時窓口の開設日

### 2月23日土、3月3日日、10日日 (いずれも午前9時から正午まで)

※平日と同様、電話予約が必要です。<u>マ</u> イナンバーカード受取以外の業務は行っ ておりません。ご注意ください。

マイナンバーカードは、マイナンバー通知カードと 共に送付された「個人番号 カード交付申請書」を使い、 パソコン・スマートフォン・



郵送などで申請できます。(申請書を紛失された場合は、お問い合わせください。)

申請をいただいてから受け取りまで、1カ月程度かかります。マイナンバーカードがあれば、身分証明や確定申告の電子申告、コンビニエンスストアでの住民票の写しなど各種証明書の取得が可能です。

ご不明な点など詳しくは、

名張市 マイナンバー





### 【税申告用】国保税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料額通知を送付

平成30年中に納付された下記の保険税額などの通知を、**1月18日 に発送**します。確定申告などにご利用ください。

なお、市からの通知には年金天引き (特別徴収分) による納付分は表示されていません。

年金の源泉徴収票でご確認ください。



### 後期高齢者医療制度医療費通知 を1月下旬に送付します

三重県後期高齢者医療制度の加入者に、健康の大切さを改めて確認いただくため、平成30年1月から9月までの「医療費のお知らせ」を送付します。(1月下旬)

また、今年度からは「医療費控除の明細書」 として確定申告の際に利用できます。10月~ 12月分については、従来通り医療機関からの 領収証を基に確認してください。

□ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課■ 059 - 221 - 6884



# 配偶者控除・配偶者特別控除が 変わります

変更点① 配偶者特別控除の満額 38 万円 (所得税) を適用できる配偶者の年収が 150 万円まで拡大しました。 変更点② 納税者本人の所得が 1000 万円を超える場合、配偶者控除および配偶者特別控除は消失します。

(変更前:配偶者特別控除のみ消失)

変更点③ 納税者本人の所得に応じて両控除額が減少します。(変更前:減少なし)

		納税義務者の合計所得金額 (納税義務者の給与収入金額)				
	配偶者の合計所得金額 (給与収入金額)		900万円以下 (1,120万円以下)	(1,120/313/2	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	1,000万円超 (1,220万円超)
配偶者控除	38万円以下 (103万円以下)	70歳未満	33万円(38万円)	22万円(26万円)	11万円(13万円)	
		70歳以上	38万(48万円)	26万円(32万円)	13万円(16万円)	
配偶者特別控除	38万円超85万円以下 (103万円超150万円以下)		33万円(38万円)	22万円(26万円)	11万円(13万円)	
	85万円超90万円以下 (150万円超155万円以下)		33万円(36万円)	22万円(24万円)	11万円(12万円)	
	90万円超95万円以下 (155万円超160万円以下)		31万円	21万円	11万円	
	95万円超100万円以下 (160万円超166万8千円未満)		26万円	18万円	9万円	対象外
	100万円超105万円以下 (166万8千円以上175万2千円未満)		21万円	14万円	7万円	
	105万円超110万円以下 (175万2千円以上183万2千円未満)		16万円	11万円	6万円	
	110万円超115万円以下 (183万2千円以上190万4千円未満)		11万円	8万円	4万円	
	115万円超120万円以下 (190万4千円以上197万2千円未満)		6万円	4万円	2万円	
	120万円超123万円以下 (197万2千円以上201万6千円未満)		3万円	2万円	1万円	
	123万円超(201万6千円以上)		対象外			

※ ( ) 書きは所得税での控除額。記載がないものは住民税と同額



## 国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です。

**<国民年金保険料納付額>** 平成31年度(4月~翌年3月)の国民年金の保険料は、**月額16,410円** 

	納付期限	納付書納付・クレジン	ットカード納付	口座振替納付		
	または振替日	納付額	割引額	納付額	割引額	
当月末納付	当月末	16,410円	なし	16,360円	50円	
6カ月前納	4月末 10月末	97,660円程度	800円程度	97,350円程度	1,110円程度	
1年前納	4月末	193,430円程度	3,490円程度	192,800円程度	4,120円程度	
2年前納	4月末	380,550円程度	14,490円程度	379,310円程度	15,730円程度	

※保険料の納付額や割引額は、1月下旬ごろ確定します。

□座振替の申込…上期6ヵ月前納(4~9月分)、1年前納、2年前納は<u>2月末まで、</u>下期6ヵ月前納 (10月分~翌年3月分) は8月末までに年金事務所か、金融機関へ



■ 産業振興センターアスピア(南町)での年金相談 ※相談の定員は各回50人程度 日時 2月12日四、26日四 午前10時~午後2時45分

■ 津年金事務所での相談はご予約を! 問 予約専用電話

**a** 0570 - 05 - 4890

**a** 03 - 6631 - 7521

読者の声

**12 - 1 号掲載「きっかけは、あなたの声」について** ▼自分たちの暮らしについてみんなで考えていくのは大切なことだと思います。 ▼若い世代の提案がとても興味深かったです。これからの名張を担う人たちが市の課題に関心を持つことは、素晴らしいと思いました。